



あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

N.O. 36

2003年6月

渋谷とみ子の会

埼玉県比企郡嵐山町平沢 254-64

Tel 0493-62-7997 Fax 63-1727

<http://aya.or.jp/~r777/shibuya>

e メール r777@aya.or.jp

ちょっと待って・平成17年3月までの市町村合併！

いつ、誰が、市町村合併を決めるのがよいのでしょうか。

5月21日、東松山市で行なわれた比企地域任意合併協議会を傍聴して、滑川町長と嵐山町長の発言に驚きました。正式の合併法定協議会設置の議案は、議会に提案しても、議会に否決されるかもしれないから、議案提案はしないという内容です。議会が否決するかもしれない議案は、町長は、過半数以上の議員が議案に賛成するように、議案を変更してから議会に議案を提案するということです。

これでは、議員と町長の談合政治です。

市町村合併は、2万人弱の嵐山町がなくなり、20万人の新しい市になる、あるいは、9万人の新しい市になるというとても重要な事柄です。

そのことの準備をする協議会を予算化せず、3月に突然立ち上げ、いきなり5月に解散です。嵐山町長や滑川町長が私的に出会った場で、個々の議員が賛成か反対か確かめ、反対が多いなどという理由から協議会は解散になりました。町長は、4月と5月の2ヶ月間、8市町村の合併を推進するために合併協議会に職員2名を派遣しました。東松山市役所地下に設置した協議会事務局の費用は東松山市の負担でした。

議会と町民は、ねじれた状態にあります。合併に賛成する住民の多くは、東松山市との合併を望んでいます。一方、合併に賛成の議員の多くは、東松山市の入らない合併を望んでいます。滑川町長・嵐山町長による「8市町村の合併に議員が賛成しない」という発言どおり、嵐山町議会の大半の議員は「小川町・嵐山町・滑川町・都幾川村・東秩父村・玉川村」合併

推進協議会をつくりました。7月22日、3町3村の町長が、合併研究会を立ち上げました。

平成17年3月の市町村合併に伴う公共事業を進めるための借金(合併特例債)が出来る期限に、間に合わせるためにあわてて市町村合併することに、私は反対します。

市町村合併のような重要な問題は、
①町民に判断できるように情報を提供すること、
②議論する場をつくること、
③町民一人一人が意見を出す場をつくること、
町民の意見を参考にして合併するか否かを決定すべきです。多くの町民が合併を望む時、どこと合併するかも一度、町民みんなの意見を参考にして決定し、協議をすすめるべきでしょう。